

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉橋 泰

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役管理統括本部長 石川 雅夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長倉橋泰及び当社最高財務責任者石川雅夫は、当社の第30期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。